



---

中村  
健治が省電舎ホールディングス＜1711＞株式の変更報告書を提出（買  
い増し）



省電舎ホールディングス＜1711＞について、中村  
健治が11月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、中村  
健治の省電舎ホールディングス株式保有比率は、39.70%と14.51%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月27日。